

平成25年度地区センター管理運営業務点検報告書

対象施設	飯島コミュニティハウス
対象期間	平成25年4月1日～平成26年3月31日
指定管理者	特定非営利活動法人さかえ区民活動支援協会
実施日	平成26年5月8日
点検方法	該当施設における館長へのヒアリング, 現地調査
講評	<p>平成25年度は平成20年度から5年間で利用者数で約2倍、利用率も37.5%から32.5ポイント上昇し、全体で70%と極めて高い水準に達した。午後の時間帯は80%以上と予約がとりにくい中、利用率の向上の余地を利用率の低い夜間の利用促進に努め、夜間の利用率は、64.3%に達し、前年に比べ9.5ポイントと大幅に増加している。夜間の利用については、従来からの珠算教室や大人の体操教室の他に新たに太極拳や小中学生の学習会や練習場所の確保が難しい楽器の練習やダンスの練習など地域の高校生や大学生や社会人のニーズに応じて、他の集会室利用者の利用に支障のない限り、利用に供することに努めた結果と認めることができる。鏡や譜面台などの備品も充実し利用しやすい環境を整えている。</p> <p>また、当初から身障者専用駐車スペースが1台のみで、一律に「駐車場がない」と車での来館を抑制してきたが、高齢化の進展や妊婦、幼児を連れた保護者や雨天時など優先的に駐車を認める必要から、駐車スペースを最大限に活用することとし、利用者に乗合を要請しつつ、子供たちの利用の多い駐輪場と区分して安全を確保しながら、3台程度の駐車を認めその効率的運用を図っている。</p>
指摘事項	<p>利用者の要望やニーズを把握し、柔軟に弾力的に対応しているが、集会室の利用率が70%を超えた段階では、新規に利用したい利用者が集会室を利用しにくい状況がでてくる恐れがある。利用時間帯について、4時間単位の午前・午後・夜間の3区分にかかわらず、1時間から90分程度の短時間利用の促進を図っているとはいえ、いずれ優先利用の登録団体との間の公平性の確保が課題になってくるとともに「利用したくても利用できない」利用者の潜在的なニーズをどのように把握するか検討に着手する必要がある。</p> <p>施設的环境衛生管理については、歌唱の利用団体から冬季の暖房使用時における集会室内の乾燥について、指摘があり、建築物衛生法で「特定建築物以外の建築物であっても、多数の者が使用、利用するものについては、建築物環境衛生管理基準に従って維持管理をするよう努めなければならない」とされているので、相対湿度については、40%以上70%以下となるよう空気調和設備の維持管理に努めなければならない。</p>
改善状況	<p>利用申請受理時には実際の利用予定時間を申請していただくことによって、集会室の実際の空き時間帯を的確に把握し、時間調整が可能な利用については時間帯にかかわらず、多様で柔軟な利用申請に応じている。また、利用に際して、他室で利用の楽器やダンスなど音楽を伴う利用が差支えないのかどうか確認し、音量について調整可能な活動については音量の抑制を条件に利用を許可することによってできるだけ多くの利用者が集会室を活用できるように利用者間の調整をきめ細かく事前に行うことによって、音量についてのトラブルの事前の防止を図っている。</p> <p>湿度管理については、直ちに、従前の加湿器の3倍の加湿量の加湿器を3台追加購入・配備し、集会室の湿度について、暖房時においても40%以上となるように改善した。</p>
添付資料	業務点検結果シート(別紙)

業務点検結果シート(平成25年度総括)

施設名: 飯島コミュニティハウス

頻度	点検項目	点検内容	点検結果
毎月	利用料金収入実績	収入実績、見込額達成状況	該当なし
	利用者実績	開館日数、入館者数、利用層別利用数、居住区別利用数、その他利用数	347日、25,643人(子ども(中学生以下)12,918人、高齢者6,679人、区内25,202人)
	会議室等稼働率	部屋別の稼働率	集会室 70.0%
四半期	運営体制	館長、指導員(副館長)、スタッフの勤務実績	館長 常勤、スタッフ6名(平日夜間17~21、館長休務日(水・土))
	施設の管理状況	事業計画書どおり実施しているか(第三者への委託状況等)	月1回(第4火曜日)定期点検(電気・機械設備・建物、清掃)、植栽剪定・草刈 年9回
		施設修繕の実施状況及び区への報告	9月身障者トイレハンガー扉脱落復旧
	備品	備品(I種)の購入・廃棄状況	ノートパソコン2台購入
	広聴、ニーズ把握	広聴(口頭、電話、ご意見箱、アンケート、ご意見ダイヤル等)の状況	ご意見箱で要望を受理し、回答を掲示している
	指定管理料の執行	指定管理料の支出金額、執行率	該当なし
		ニーズ対応費執行状況(品目、数量、金額)	なし
自主事業実施状況	募集対象、事業名、開催回数、参加人員、経費、1人あたり参加費、講師謝金	3事業(延4回)小学生から高齢者まで、木の実クラフト、クリスマスの人形づくり、67人参加、受付は入口正面に設置、入館者に即応できる。館内は清掃が行き届いている。	
巡視点検	受付窓口の状況、館内の状況等		
年1回	利用方法	利用要綱の内容、利用者への周知等	利用案内チラシに記載し、頒布
	個人情報保護	個人情報保護取扱特記事項の取組状況(研修の実施、誓約書の提出等)	全職員対象の個人情報保護研修のなかで実施、誓約書徴収
		管理者独自の取組	個人情報は特定書庫に集中管理・施錠
	緊急時対策	緊急時対策マニュアルの作成状況	作成している
	防犯・防災対策	防犯・防災対策マニュアルの作成状況	作成している
		防災計画書の作成・提出状況	作成・提出している
	環境への取組	横浜市一般廃棄物処理基本計画その他の横浜市の環境対策に沿った取組	ごみゼロルート回収に参画し、ごみの資源化に協力、インカートリッジ里帰りプロジェクトに
保険	施設賠償責任保険	加入している	
随時	地区センター委員会	日時、場所、出席者、議題、意見等	平成25年5月26日開催(7人出席、利用状況、事業報告等)
	利用者会議	日時、場所、出席者、議題、意見等	
	事故等の発生状況	日時、発生状況、対応、再発防止策の検討	3月27日トラックによる門柱擦過・損壊事故(5月15日復旧完了)
	損害賠償	損害賠償の発生状況	なし
	不可抗力	不可抗力発生に伴う影響	なし
	情報公開	件名、申請状況、対応状況	なし
	ご意見ダイヤル	掲示の有無、内容	あり
特に重要な施設の維持管理、修繕に関すること	利用の制限を伴うなど、重要な施設の維持管理、修繕に関する状況	2月14日(金)大雪のため18時で閉館(掲示)	
特筆すべき事項	サービス向上や経費節減等の取組事項		改善指導事項
	<ul style="list-style-type: none"> ・建築物衛生法の環境衛生基準に従い「相対湿度40%以上70%以下」に維持管理できるよう加湿量の大きい加湿器を集会室に配備し、健康への配慮を行うとともに暖房温度の適正化・暖房効率の向上を図った。 ・利用しやすさの向上(午前・午後・夜間の時間枠にとらわれない柔軟で短時間利用の調整・促進による集会室の利用しやすさの向上(稼働率70%達成)) ・集会室利用の規制を緩和(飲食、音楽)、身障者優先駐車場の効率的活用による交通便利性の向上 		